

令和6年度第3回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

- 1 日 時:令和6年 6 月 26 日(水)
午後1時30分～午後4時30分
2 場 所:鹿島区役所 2 階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 15 名

大谷和年、高野邦弘、北元幸一、今野 愛、太田真樹子、服部隆男、高橋昭一、
草野繁春、鈴木清教、森 泉、鎌田博信、長澤初男、草野禎夫、豊田真由美、
大河内俊樹

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

高野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

高野会長が会議録署名人に服部隆男委員と高橋昭一委員を指名した。

5 議事

(1) 諮問事項

① 南相馬市新市建設計画見直しについて

○高野会長 (1)諮問事項に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○地域振興課長 今回は、「南相馬市新市建設計画見直し(案)について」、諮問事項ですので、涌井区役所長より地域協議会会長へ諮問いたします。

○高野会長 それでは、「南相馬市新市建設計画見直し(案)について」を議題といたします。担当課に説明を求めます。

≪ 企画課 資料1-1～1-4、参考資料①② により説明 ≫

○高野会長 それでは、説明が終わりましたので、皆さんからご意見ご質問等を承ります。質問のある方は、挙手の上、発言の際はマイクのボタンを押して発言されるようにお願いします。それでは、意見のある方。はい、草野委員。

○草野(繁)委員 今日、地域協議会が全員集まったということは、非常に地域に対して関心を持ってると言いますか、非常に厳しくなっているという風な部分を感じます。本当に合併して19年になりますが、本当にこの地域はどう変わっていくんだろうと絶えず思っていました。鹿島の観光資源そのものが海洋資源でしたが、それがほとんどダメになったという流れがあります。そういう中で、実は昨日、居ない時に、今回一般質問をしたと思いますが、今日、鈴木議員さんも来ていますが、郡議員が家に資料を置いていきました。私が、まだ地域協議会の会長だと思って持ってきたのだと思います。その資料、昨日、見ましたが、今説明あったのと大分違います。この資料で令和元年度から令和4年までの、各区の普通建設事業決算額一覧表。これ、本当は、地域協議会でもこういうのがあればありがたいなと思います。これは、市で出した資料ですよ。

○高野会長 説明、お願いします。

○財政課財政係長 よろしく、お願いします。郡議員からご提供いただいた資料ということで、郡議員が作っておられる広報誌のような『わだい』がありますが、そちらに使った資料と同じものだと思います。郡議員が作られている資料のベースについては、市の財政課で提供している資料です。その数字を市の客観的なルールで整理しますと、今ほど企画課から説明したように、概ね2対2対6という形になります。同じデータを郡議員に提供していますが、郡議員が、そこから独自に事業の出し入れをしていらっしゃるって、全く違う数字を作っているというのが実際のところなんです。その件につきましては、郡議員に直接に市から話もしてまして、当然、市の公式的なものと全く違うものですよという意思是、郡議員に伝えております。市の情報データベースを基に郡議員が独自に集計をかけた結果が、その資料です。以上です。

○高野会長 はい、草野委員

○草野(繁)委員 今の話は、これは正しく、では郡議員が勝手に作った資料だということですね。数字も全部、間違っていると言いますか、正確ではないというふうに捉えているんですか。

○財政課財政係長 データのベースとしては、市が提供したベースを使っていますが、市として合併時の基本的なルールに基づいて集計しますと、概ね2対2対6。郡議員が、市の提供したデータを基に独自の集計をされた結果が、その資料です。ということではしか言えません。そのまま、お受け取りいただければと思います。

○草野(繁)委員 数字的には間違いはないということですよ。この出している金額です。

○財政課財政係長 個別の事業の事業費については、間違いありません。市で出している事業費です。ただ、そのデータの基というのが、各年度のトップ10の事業を出してくれというふうにオーダーを受けて出しました。郡議員が、その中から、独自の解釈で、この事業は抜く、この事業は抜くというようなことで引き算をしていって、それを積み上げて、出た結果が、その資料です。市の純粋な統計に基づくものとは全く違う数字になってしまっています。

○草野(繁)委員 金額は、間違っていないけれども、個別事業の事業費の考え方が違うという捉え方ですか。

○財政課財政係長 集計の考え方が違うということです。

○草野(繁)委員 資料を見ますと、大分変な部分が見受けられます。それが今6:2:2という割合も、完全に守られていないと思って見ました。私は、鹿島の事業が見受けられないような感覚でいました。それが何で6:2:2なのかと。それを全面的に認めて話している訳ではないです。ただ、それにしても、今後鹿島にとっての予算配分が少ないのではないかなという気持ちはしています。合併特例債の事業が、鹿島区においてほとんどゼロになっているのが多いんです。要するにタラソにばかり、様々な事業計画がありましたが、牛島開発もしかり。ほとんどそれがゼロになって、ある程度、予算的に大きなものがゼロになっています。それが、どこにいくんだろうという疑問点は残ります。その辺をきちんと説明していただければと思います。私もやはり協議会の一員としては、それを納得していきたい。それが1番なんです。

○高野会長 はい、説明をお願いします。

○企画課係長 私の説明の中で、今、資料編の全体と、あともう一度、裏面の1番最後のページをご覧になっていただきたいと思います。やはり、震災と原発事故の影響で129事業を予定しておりましたが、現在、市全体で、この決算額ベースを見ますと637億円を執行しています。そのうち、草野委員からあった129事業については、317億円で、各区分で見たとしても、小高区、原町区、鹿島区で予定していた129事業が半分ぐらい実施できていません。それを何かと見ると、先ほど草野委員に見ていただいたとおり、ゼロになったものもあります。このゼロになった事業が、どうなったのかというと、震災と原発事故で、見直しをせざるを得なくなるなどで、ゼロになっている事業がほとんどだと思います。一方で、この中で129事業に挙がってない事業、この一覧でその他事業というのがあった中で、震災関連の事業等の部分で例えば鹿島体育館、こどもの遊び場、SA、色んな事業を129事業としてやっていること、129事業に変わってやったものを合わせて、普通建設事業ベースで637億円。鹿島で116億円は間違いなく執行させていただいて、それは全体で18%です。小高区の復興事業入れたとしても、小高区と同等の予算規模でやってるというのが事実です。129事業のうちタラソとか、そういった事業が、今後どうなるのかが皆さんの関心だと思います。そちらについては、合併特例債の期間をさらに令和12年度まで延長することから、今、鹿島区地域振興課の方で牛島開発の検討を震災後から進めているということを聞いてますので、そういった検討の中で、牛島地区でどういった事業ができるのか。例えば、もっと言うと、岩妻茂手線とよばれる主要な都市計画道路を今、一旦休止してますが、そういった事業に替わるどんな事業をやっていくのかというのを、この計画期間の年度を延ばした中で、合併特例債の執行残がまだありますので、そういったところを地域協議会なり、皆さんの意見を聞いて、事業を実施していく。それを含めて、普通建設事業について、全体の事業費で見ると2対2対6を引き続き守っていききたいというところなんです。やはり、震災と原発事故もあって、鹿島区の方については、小高区とか原町区に比べて原発の関係の財源が入ってない部分もありますが、普通建設事業ベースで見ると、概ね2対2対6です。ただ、震災関連の事業で、通常事業以外のところは、やはり小高区とか、津波の被災によって重点区分が違うので、そういったところは、ちょっと差を感じるかもしれませんが、通常事業については概ね2対2対6を守ってるというのが現状です。

○高野会長 はい、草野委員、いいですか。

○草野(繁)委員 はい、ありがとうございます。本当に今、鹿島区の市街地見ますと、本当に福島県沖地震で、空き家が出ています。色んなもので、道路的な整備もかなり狭い道路があります。そういう面で不安を感じている住民のひとりです。そういう中で、やはり速やかに一本化という構想をしていると思いますが、既に、原発事故によ

って、3区が分断された部分があります。ある意味で税の格差、賠償の格差、それから医療の格差、道路の格差、全て格差が生まれました。これの根っこが、私達はどうもあります。一方の市街地は、結構きれいですが、鹿島を見ると本当に空地だけで、店もほとんど無い。これは、その店が無いということは、地域に企業が無いっていうことも関連があります。やはり、私がどうしても関心あるのは、小高復興産業団地整備のフロンティアパーク整備。そういうものがありながら、なぜ鹿島区に工業団地そのものの計画が何もないのかということです。実際は、工場で働く場所があるということは、そこで商品が生まれます。商品が生まれるのはやはり大事だと思います。何か人によっては、鹿島はベッドタウンで良いのではないかと言いますが、ベッドタウンというのは寝るだけの街です。本当に活気がない全然賑わいがない街です。これでは、バランスに私は欠けている地域になってしまうと思っています。その辺の意味では、不安感です。それを今言いました。今後、きちんとした、我々が、ある意味では将来に向けて安心できるような、具体的な構想を見たいなっていうのが本音です。それで、意見を述べさせていただきました。私のからは以上です。

○大谷副会長 今の話ですが、129事業、出来ない事業があると言いましたよね。そして、鹿島に割当てられた20の割合で、まだ、やる事業が決まってない予算っていうのはあるんですよね。今の話だとそれはこの協議会で、新たな事業で計画をこうしてくださってっていうことは言えるんですか。

○高野会長 はい、回答をよろしくお願いします。

○企画課係長 基本的には、先ほど申し上げたとおり、今回は計画期間の延長として、諮問させていただいて、私先ほど申し上げましたが、合併特例債まだ執行していない金額はあります。かつ、事業費ベースで申し上げましたが、この2:2:6を堅持するために、普通建設事業ベースでいうと、令和6年度から令和12年度で58.5億円の予算を確保していくという考えがあるので、その中で合併特例債を充当したり、ほかの補助金などを使ったりということで予定をしています。当然、具体的なまちづくりの提案をいただける、地域協議会の皆様なので鹿島区地域振興課など、鹿島区役所が中心となると思いますが、そういったところで事業提案などをいただいて、市が事業化をして、合併特例債を使っていくということは可能です。その時にベースになるのが、この新市建設計画で、合併当時、お約束したその将来像等の目的などが書いてあります。これは、原発事故前の合併時の約束です。合併の約束に見合うような事業について、現在、庁内に照会を行いながら事業を実施しています。そういった事業を鹿島区として挙げていただければ、残った財源の部分で調整させていただきながら、2:2:6に近づけるようにやっていくことは可能だと思います。

○大谷副会長 はい、わかりました。計画の案を提案することが出来るという事ですね。わかりました。

○高野会長 はい、よろしいですか。はい、鈴木委員

○鈴木委員 鹿島町も合併して18年になります。その間に大きく変わってきました。18年の間。私、合併当時議員でした。それで、6:2:2については、ある程度本庁に持ち寄って行ったはずですよ。そうした事業について、このような学校のものまで、入っていましたか。入っていなかったと私は思います。そして、タラソ関係が、主だったと思います。タラソと岩妻茂手線関係が重点的だったと思っております。これは、全然やっていない。だから鹿島の皆さん方は、合併して良かったなという人は誰ひとりいないと思います。皆さんに目に見えるような合併特別債の使用をしていただきたいと、私は思っています。今日まで鹿島区は、電源交付金30億8,000万によって、色々な事業展開してきました。鹿島区は、自主財源がごくわずかですから、そうした補助金によって、いろんな事業が展開されていました。したがって私も、この特別債によって鹿島は大きく変わるというふうに期待をしておりましたが、全然変わりのない今日の鹿島であります。特に、原発等のそれぞれの災害によりだいぶ違いましたが、大きく小高に負けてるような、現状であると見ております。こうした問題について、鹿島の皆さん方が本当に合併してよかったと言われるように、執行部も考えていただければならないと思います。資料を見ると農業関係については、大変、基盤整備等をやっていただいておりますが、ほかの部分については、本当に遅れています。それが、鹿島区の現状であると思っております。合併する前に鹿島は、合併しなくても独自でやってこれました。中野町長時代に、小高区が可哀想だから合併しようということで、今、長澤初男元議員さんもおりますが、合併しなくても良かったものを無理無理合併したというような感じでした。当時、ひばりの市にするという話もありましたが、ひばり市を離脱しようと1回離脱した事もあります。そうした繰り返しをしながら、今日南相馬市合併して18年になっています。少し執行部の皆さんに頑張ってもらって、鹿島区の地域振興を図っていただきたいと思っております。特にタラソ関係、それから岩妻茂手線の関係のその予算は、どこに行ったんですか。

○高野会長 はい、これ回答を求めます。よろしくお願いします。

○鹿島区役所長 私から、すみません。10年前に建設計画見直しの際は、私が担当でした。前回見直した時は、まだ震災の真っ最中でしたので、出きるもの、出きないものとして繰延という表現を使っており、中止という表現でなく繰延です。あと、皆さんに理解していただきたいのは、550億円と合併特別債が混乱していると思っております。550億円という事業費は、大まかに決まっていますが、この事業に合併特別債を充てるというのは決まっていません。合併特別債を使うのには、今回見直す計画に入っ

ている言葉で読み込める事業でしたら、合併特例債を使うことができます。合併特例債の金額を個別の事業に充填してる訳ではないことを、まず1回ご承知おき願いたい。その上で、全体で555億の事業をやりますが、239億円ぐらいが合併特例債を充当することが出来るということで、個別の事業に幾らということは、合併した時も決めていないということだけは、ご理解していただきたいと思います。その上で、私、財政課長もやっていましたが、いろんな事業が出てきた時に、この事業は、合併特例債使えるかというのは、福島県と協議して、この計画の中にそういう文言とか事業が入っているので、読み込めるということで初めて合併特例債が使用できるという形になっております。まず、流れ的にはそういうことです。その上で、タラソとか岩妻茂手線等がありますが、タラソは繰延の状態です。今何も出来ない。さらに牛島は、建築物が建てられないので、どうするかと何年も掛かっていますけど答えが出ない状況で、そのまま、検討協議をしてるのが実態です。あと、岩妻茂手線につきましては、この計画上は事業費が1億6,900万としか載ってないです。参考資料で実際に実施設計を組んだ中では、大体50億から60億円ぐらいかかるだろうとなっており、市では、一時中断する必要があるということで今ストップしているところです。129事業ありますが、完全にやらないと決めたのは広域のごみ化の事業だけだと思います。これは相馬・新地で造ったので、広域のごみ処理場は造らないというのは間違いなく決まったところです。その他につきましては、繰延とか、現在、中断で色々検討しているということが現状でございます。辞めたということではないので、今後、まだ、合併特例債も可能な発行額が残っております。新市建設計画に載っているまちづくりの事業の中で、それに近い事業を皆さんで考えて、合併特例債を充当するというのが、これからの5年間の大きな考え方になるのかなと思っています。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○鈴木委員 岩妻茂手線の場合について、ご案内のように大きく変わりましたので、やむを得ないと思います。それから、タラソ関係は実施しないで良かったです。津波の関係で流されましたので、そういったものについて、枠はあった訳ですから、その予算執行について、鹿島区に重点的にやっていただきたいと私は思います。そうすることで、鹿島の地域の皆さん方も、合併特例債をこういうふうに使ってもらったんだと目に見える物にお願いしたいと思います。今、大谷副会長からお話ありましたように、この地域協議会の中で、新しい発想を見出して、提言していくというのが本当ではないですか。そして、今回の新市建設計画に入れていただきたいと私は思います。いかがでしょうか。

○高野会長 これは、意見ですか。はい、回答何かありますか。

○企画課長 鈴木委員が言われましたが、地域協議会の中でしっかりと議論していただいて、新しい事業等々を考えていただく。そして、それをしっかり市にぶつけていく地域振興課に話をしていく。そして、事業構築していくということは非常に大事なことで私も思っております。最後に、鈴木委員から、新市建設計画の中にそれを盛り込んでいく。その計画を盛り込んでいくという話がありましたが、すみません今回の新市建設計画につきましては、冒頭から話をさせていただいておりますが、合併特例債の使用できる期間を5年間延ばすということがメインになっております。、それ以外の部分につきましては、合併当時の基本理念を堅持しつつ、必要な見直しをしていくということです。その部分をご理解いただければと思います。

○高野会長 鈴木委員、よろしいですか。私から1つ。先ほど一番冒頭に、草野委員から、2:6:2になっていない。ある人からのデータはそうではないということでした。私、昔のことを思い出しまして、民間では、この事業実施を出すのに場所別・部門別・実績管理をやっております。これはその事業所の部門もそうですが事業所の採算性がどうなのか、マイナスが何年か続けば切らなくてはならないです。その中で、システム構築のときに関わっておりまして、上のほうからは、この事業所が赤字にならないように、数値変えるという事でありまして。そうすると、0.何%なり人件費なり事業管理費の数値割合を変えていくことになります。それで、上からの指示でやりますが、正確性という面でいうと、大きくは変更できませんが、先ほどの大まかに6:2:2になっているという話になりましたが、これまでの実績については、すべてのデータを見ているわけではないので、郡議員からもらった資料・データ、それから南相馬市から今回出てる資料を見ても、それは、そうなんだろうと、それぞれの皆さんが判断するしかないのかなと私は思います。それよりも、先ほどから鈴木委員、大谷副会長からもお話ありましたように、これから鹿島区でどういう事業が出来るのか、予算があるのか、こちらのほうが重要ではないのかなと私は思っています。合併特例債・普通建設事業に限らず、これから鹿島区の区民の皆さんが、1番は多分、小高区と比較しているかなと思います。震災で、人口流出してまして、人を呼び戻すために、いろんな新しい施設なり、建物も新しくなっています。もう充実しているなど、あそこに鹿島区が移れば、みんな大満足というふうに思っているんでないかなと。一方、鹿島区は、それぞれの個人に対する東電から賠償金もそうです。また、高齢者で海の方にいた人が津波で、山手の方に来て住宅を新築したのに住む人がいなくなってきたというようなことが、出てきました。これも、これからの南相馬市の大きな課題だと思います。そんなこともあって、まずは我々なり、本当は議員さんがもっといっぱい居て、色々、住民の皆さんと一体になって、議会の方で色々発言していただければ、今後、益々良くなっていくのではないかなと思いますが、こんな状態の中ではなかなか鹿島区の住民の声は届かないということになります。まず今日、皆さん1番興味があるのは、これからきちんと使ってもらえるお金が鹿島にあるのか。これは、合併特例債に限らず、何のお金なのか我々は実際関係ないです。例えば今後10年間

で100億の規模でこういうことをやるというような、それがやっぱり安心材料だし実行に移してほしいのかなというふうに、個人的なことで申し訳ないんですが、私はそう思っています。はい、それではその他に、ご意見、草野委員よろしく。

○草野(繁)委員 今、会長が話されたことは非常に重要な点だと思います。我々も、将来がみたいです。将来どうなっていくだろうと不安が大きいです。将来こういう構想があるということだけで違うと思います。それは、非常に区民にとっては、大事な要素だと思います。あと、1点最後ですが、郡議員が置いていった資料で、この庁議付議書という資料がありますが、これの中に、今後、合併特例債の活用が想定される事業というのがあります。その中で、額が非常に多いんですが、小高区市街地復興拠点整備事業、これが29億9,030万です。あと5番に本庁舎建設事業60億円。これが、今後、合併特例債活用されてと書いてあります。ほとんどこちらの事業に行ってしまうと捉えてもいいのかなと、感じてしまいました。その辺、どうですか。

○高野会長 回答、よろしくお願いします。

○企画課係長 只今、草野委員が拝見されている庁議文書を見ていないので何とも言えないですが、多分、郡議員さんが平成27年度に、先ほど涌井鹿島区役所長が申し上げたとおり前回計画を見直した時に、129事業以外に今後予定される事業ということで、本庁舎の建設事業であるとか、小高区復興拠点というのを掲載している資料があったので、おそらくその資料を拝見されてるのかなと思います。その中で、只今、小高区の復興で20億から30億なんて話もありましたが、最終的に現在、合併特例債という中では、先ほどの参考資料の1枚をご覧になっていただくと、小高区、この中段のその他主な事業ということで、1.7億円程度が通常事業と言われる中で実施させていただいて、それ以外の小高区復興拠点については、震災関連の財源を充てたりした中で、合併特例債については、実質1.6億円程度活用させていただいてます。それ以外については、他の優位な財源として、100%国財源を使っているんで、丸々20何億がそのまま使っているということではありません。やはり繰り返しになりますが、129事業が震災と原発事故でできなかったのが何か。別事業にというご指摘を受けていますが、あくまでも別事業に充てているわけではなく、使っていない。使っていないので、本来、平成27年度で終わる計画が、令和7年度まで延ばして、また令和7年度も使っていないので、令和12年度まで延ばすという形になってます。ただ一方で、震災と原発事故の様々な事業が入っているので、129事業がほぼほぼそういった事ができている中で、どんな事業をやるのかというのはこれからの課題だと思います。それが、まさにこの地域協議会というまちづくりのご提案いただく、協議会だと思っていますので、鹿島区役所、我々も含めて、そういったところ丁寧にご意見等を伺いながら、どのような事業が出きるのか検討していきたい。そのためには、まず今回、この計画期間を延長させていただきたいというのが、

今回の提案の趣旨でございます。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○草野(繁)委員 わかりました。はい、いずれにしても、本当に私たち地域にとって具体策がどういうふうな今後、事業が展開されるかというのが1番皆さん期待すると思います。その辺を出していただきたいというのは意見です。あと、もう1点、先ほどの今後の主な普通建設事業の中で、長澤委員さんには非常に関心あると思うんですが、みちのく鹿島球場サブグラウンド整備とあります。これは、事業見込み4億7,000万で見込まれています。私は意外と詳しいことはわかりませんが、今のみちのく野球場の状況とかを鑑みて、この事業は、今後どのような展開していくための事業ですか。今かなり活用してない部分あるかなと思って、不安です。

○鹿島区役所長 私、スポーツ課長も平成30年にやっていたりして、その時から動いてる事業です。圃場整備で長さ約140～150m、幅が100m位の非農用地で土地が確保されています。当時から、野球場に使うにしても、調整する場所がないという事で、色んなスポーツ団体から野球場の脇にサブグラウンド的なものを造っていただきたいと要望がありました。やっと令和6年、7年で、担当のスポーツ推進課が、スポーツ団体といろいろ協議をしていると思います。皆さんの意見を聞いて、多目的に使えるグラウンド。ここ2年間ぐらいで整備するということで、令和6年から本格的に動き出した事業です。ここに4.7億円という事業費が書いてありますが、これは、要望のあった当時の金額で、恐らくこの事業費はもう少し高くなると、私個人的には思っています。担当が違いますが、スポーツ推進課で、地域の方とも何か色々話を聞いている、協議すると聞いておりますので、正式にまとまったら、また地域協議会に、最終的にこのような意見が取りまとめましたということで報告はできると考えています。まだ、今年度スタートしたばかりですので、皆さんと意見交換をやっている段階ではないかと今思っています。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○草野(繁)委員 事業の本当は優先順位というのは非常に大事だと思います。今、鹿島区でも真野川親水サイクリングロード、これに対して予算というのは本当の微々たるものです。あとは、セデッテかしま周辺整備。これも具体化になっていません。予算もそんなにないと思います。私は疑問が、長澤委員さんが頑張ってるんですけど非常に申しわけないんですが、今、みちのく鹿島野球場、どれだけの入客があってどれだけのものが、今後、この事業をすることによって見込まれるものが非常に大事だと思います。私は、地域協議会の委員としてもそれは知っておかなければならない部分かなと思います。その辺いかがでしょうか。

○高野会長 はい、お願いします。

○地域振興課長 先ほど鹿島区役所長からも話がありました、今回サブグラウンドの事業について、名前が出てきたということもありますが、担当課のスポーツ振興課からは、地域協議会にも色々相談をしたいという、我々の事務局のほうに相談がありました。ある程度、状況がわかり次第、いろんな形で報告もしくは、最終的には施設整備になりますので諮問という形になるかと思いますが、時期を見ながら、地域協議会で協議していきたいという担当課から話がありましたので、草野委員からあった意見、お話については、スポーツ振興課に繋げながら、今後の協議に臨みたいという考えております。以上です。

○高野会長 はい、草野委員よろしいですか。

○草野(繁)委員 地域振興につながる事業でしたら非常にありがたいと思います。ただ、今言った優先順位については、非常に重要だと思いますので、その辺は、お願いしたいと思います。

○高野会長 それでは、その他、意見ないですか。はい、鎌田委員。

○鎌田委員 資料を見ていてと思いますが、完了しているのか継続しているのか、分かり難いです。決算額が出てれば完了なのか、これは継続中なのか。しかもゼロになっているものに関しては、これは検討中なのか、検討もしていないのか。そこら辺が、はっきりしていない。それをわかるような形で何か資料いただけないと、私、今年から、この会議出ているので、話に混ざっていけないところもあります。そのところは用意していただけるか、いただけないのか。

○高野会長 はい。よろしく、お願いします。

○企画課係長 只今、鎌田委員から指摘のあった部分については、現在、国の方で示されている第2期復興・創生期間というのが、令和7年度までで終わりです。それが8年度以降どうなるか、今年度末から、来年度にかけて見込みが出るとは思われますが、その復興財源でできる事業と、できない事業というのを整理する必要があります。この合併時に計画した事業についても、前回、完了とか繰延という記載させていただいたところを今の段階で、どの財源でやるのかということも含めて129事業、全部廃止とか、完了とか、継続、繰延というのを、正直、整理し切れなかったところもありました。前回、繰延という表現したことで、廃止になったと牛島のことが言われて、誤解を与えた経過もありましたので、今回、中途半端な状況というのは、不確実な部

分もありましたので、記載をあえてしてなかった経過もあります。ただ、例えば完了してこれ以上やらないという事業が明らかになってる部分とか、そういったところもあると思うので、今ちょうど令和5年度決算も終わった時期とか、色んなタイミングがあるので何かのタイミングでどこまで示せるのか、当然その確定している事業もあったり含めて、現在、未定とかという形も記載して、明らかに廃止になっている事業もあったりするので、持ち帰らせていただいて、どのような記載方法があるのか、庁内で検討させていただいて改めて各区地域協議会にご報告したいと思います。

○高野会長 細かいところまで出されても困るので、大きなところメインなところ、興味のあるところで、その他は、その他でまとめても構わないと思います。そうでないと大変でしょうから。資料をつくるのも、そんなことでお願いできればと思います。ぜひ、よろしくお願いします。ほかに皆さんないですか。はい、鎌田委員。

○鎌田委員 別に小高、原町のものまでということではなくて鹿島だけでも。ここは、鹿島の話し合いなので鹿島のだけでも案的なざっくりとしたのをまとめるぐらい望むというところですよ。とりあえず、延長ということを考えるのであれば何のために延長という根拠たるものを。こういうのが一応継続中ですか。ニュアンス的にわかるようなものがあるといいなというところですよ。よろしくお願いします。

○高野会長 はい、これは回答いいですか。その他、皆さんないですか。はい、よろしく、お願いします。

○企画課長 すみません。只今、鎌田委員からあった資料の提供につきましては、鹿島区の分が分かれば良いという話もあったものですから、この資料をもとに、鹿島区の部分、そこが完了しているものが完了というふうな形で、分かりやすい表記にしまして、後日、提供したいと思います。それでご覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○高野会長 はい、その他ないですか。よろしいですか。まとめなくてはいけない訳ですが、私も色々見てみますと、この資料中の真ん中あたりに、鹿島の予算で、合併特例債発行事業10億円以上、広域消防鹿島分署整備事業で、広域消防は、南相馬市だけで造るものなのかなって。こういうところに合併特例債5.5億円です。多分、建物に5.5億円で、他にもいっぱい掛かっているんじゃないかなと思いますが、こういうところは、何か見えないし、過去にやったものは本当にいくらでも調整可能です。鹿島区のそれぞれの組織、個人で代表としてきている我々にとっては、本当に今後、こんな事したいという時に、きちんと予算化してもらえるのかというのが1番です。もっとも、市長もお話しされていますが、市からの提案ではなくて、住民の方からこういうふうにしたいから、どうなんだ市長と言ったものでないと、望まれないものにつ

いては、作ってもらっても、我々も活用できない。我々も地域のみんなの話を聞きながら、こういうものは、あったらいいよね。小高にもあるのに何で鹿島にないんだということで、もっと、色々我々が、これからアンテナを張ってやっていく。そのための予算を見ると、大体同じく使っているんだよということです。これが極端に半分だったとしても多かったとしても、これから先はきちんと、このとおり守っていただいて、同じく平等に。小高については、色々震災関連で、色々な新しい施設もできていますので、鹿島もこれから鹿島駅のこととか、色々山積みです。学校の跡地の利用とか。今後、活用方が見つからない限り、お金かけられないわけですが、そういうところについて、これからいろいろ頑張っていかなくてはいけないのかなと思っています。最終的には、皆さんの意見をいろいろ聞いて、これ、答申案、このままでよければ、賛否とるようになると思うんですけど。ちょっと、一部、このところは約束していたきたい。修正したいというのであればそのようにしていく訳です。どのようにしましょう。はい、長澤委員。

○長澤委員 最後に色々議論されたと思っています。ただ今回、先ほどから、鹿島の全体の事業に対する進捗が弱いのではないかという懸念が大きな不安となって結局出てくるという状況なんです。しかし、ここにありますように、先ほど、小高は18、鹿島は18、原町が64という形の状況から、現状はこういう状態ですが、今後の見直しの状態で、20%ずつ。そして、原町が60%という状態に見直しをして、最終的には、当初の状態に持っていくという形の状況で、今後の予算の執行をしていくという形が間違いなく出てくれば、そういう大きな不安がなくなるということだと思います。それぞれの地区の思惑の状態だけでなく、全体的な南相馬市として事業として必要なものは、地区の根性を出さないで、やはり良いものは一つの場所に纏めていくと。例としては、今出た右田の総合多目的な事業です。あれは旧鹿島町時代から、将来を見越して、そういう状態にしていこうと。総合運動公園にして行こうという状態で行き組んできた状況です。だから、他所でそういう状態があれば、そういう状態で行き組んでもいいと思いますが、現状ではなかったために、大きな期待をしているみちのく鹿島球場を核として、対応していくという形の一環です。やはり1つの事業は成果を出して、よくやったなという状況になってほしいと思います。ですから18%から20%に見直しするという形を、最大に執行部も強調して、間違いのない、財政運営をしていただきたいと思いますと思っています。それが大方の意見だと思います。そんな形で対応いただければと思っています。はい、よろしくお願いします。

○高野会長 はい、それでは、この答申について妥当であると。ただ、附帯意見として、長澤委員が話しされたように、今後の予算の執行状況については、2:6:2を堅守するといえますか、何かそんな感じ形かな。それで、しかも、事業については、スピード感をもって実施していくと、区民に不安を与えないというようななんて言ったら良いのかな、うまくしてもらって附帯意見というようなことで出すということで皆さんそれ

で、了承するというところでよろしいですか。草野委員。

○草野(繁)委員 附帯意見ですが、先ほどから地域協議会の役割なんですが、本当に時間限られた時間で諮問する。それから、報告事項を受けて、それで終わってしまうのではもったいないです。やはり協議会とすれば、その地域に対する課題・問題点、こうしてほしいという要望。これを出すのも一つの重要な部分だと思います。ですから、それも含めて、新たに地域協議会の提案なり意見、それを重要視していくみたいなそういう附帯があってもいいのではないかと思います。要するに意見を出せるようなことを明確に、そういう形です。

○高野会長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 はい、今、会長がお話ししてるように、今後、特例債がどのくらい鹿島で利用可能なのか。それにあった地域協議会で新しい発想を見出してくださいということで、継続審議すべきだと思います。そして、新たな発想で臨んでいく。

○高野会長 ということは、今回はこれには反対するということですね。それでは、賛否とらなくてはいけないと思いますので、3つになるのかな。どのようなことしたらいいのかなと思います。

○企画課係長 只今、鈴木委員からあった、先ほどこういった新しい事業をやっていくというのも計画に落とし込んだ上で、賛成という趣旨だと思います。補足説明させていただくと、新市建設計画自体を拝見していただくと、個別の事業というのは、記載していません。それを具体的に実施する際は、総合計画の実施計画となります。新市建設計画は、そもそも計画上その具体事業名を、合併当時から掲載しないようになっていています。ただ一方で、基本的な考え方は変わらないので、今日、地域協議会からあった意見を踏まえて、計画延長させてもらって、個別の事業については、別途協議しながら実施していくという形になるので、継続審議に例えばなったという形になると、計画自体が、延長できなくなると、そもそも特例債が使えなくなり、かつ計画書自体が個別の事業を上げる計画ではないので、そういった部分、ご理解いただいた上で、只今、保留になっている事業を、今後どうするか引き続き検討していくことによって、実施することができます。新市建設計画は、どうしても個別事業名を入れるような性格の計画ではないので、そこは総合計画なり予算なりで、具体的に実施していくという形の計画になっていますので、そこを前提として補足で説明したいと思います。

○高野会長 この合併特例債については、令和12年度まで今のところ延びるかもしれないということになってますね。そうすると、この新市都市計画の見直しについては、またさ

らに見直しということもあり得るということですか。

○企画課長 すみません。全体に平成30年に見直しがありました。さらに5年間延びて、令和7年度までだったの合併特例債を活用できる期間を、令和12年度まで延ばせますということで、今回、この新市建設計画の期間を延ばしたいという話をさせていただいております。これは地方債に関する法律改正があって、延ばせることになって、その前に平成24年に1回10年間伸ばせるようになりました。その後に、平成30年度に、5年間の延長で、今度も5年間しか延ばせなくなったということで、次の法律改正で延ばせるということは恐らくないと考えております。

○高野会長 わかりました。それでは、はい。

○地域振興課長 事業の内容を今後どうするかという検討の件については、地域協議会の役割の中に、地域協議会の中で協議をして、こういう事業が、鹿島の人達から欲しいんですということを、色々議論していただいて、例えば地域協議会から提案をするというようなこともできます。今回は先ほど言いましたように、新市建設計画の期間を延ばすということでの提案でございます。実際に地域協議会の中で、こういう事業は、こういう声があって、必要だということを今後、協議していくことは地域協議会の中で認められてる行為です。それは別途考えていただいて、こちらの計画の部分の意見を出すことについては、特に問題はないと思いますが、その協議をするにしても、合併特例債を使うためには期間を延ばさないと使えないということもありますので、そちらのほうを考えていただきながら、今回、答申していただければと思います。以上です。

○財政課財政係長 今、地域振興課長から地域協議会の基本的な権限のお話をさせていただいて、予算編成の基本的な考え方としても、地域協議会からの提案があれば、それを予算に反映するとか、あと、大規模な事業になれば、今回、この新市建設計画に入る財政計画。あともう1つ、市で中長期財政計画というものも持っております。期間の長い計画事業費の大きい計画については、皆さんから提案いただいたものが事業化されれば、総合計画のほうに載って総合計画の実施計画に載って、それを実現するために、市の財政計画としてどうすればいいのか、どういう経費を圧縮して、そういう事業費を生み出していくのかというような形で、その事業を実現するためにですね、財政的な実効性を確保するために、中長期財政計画というようなもので、実効性を担保していくというような大きな流れになっております。決して、鹿島区に将来投資するお金がないとか、そういうことで決してありません。まずは、鹿島区の将来に向けて、地域協議会の中で事業構築等をしていただいて、総合計画によって、中長期財政計画のほうで反映していくというような形で対応していくことになります。以上です。

○高野会長 はい、わかりました。多分、私も18年前の合併って言うと、20年前ぐらい前から色々あったんでしょうけれども、やっぱりもう仕事をしているので、全く興味もなくて、退職してから色々このようなお役目受けて、色々分かってきて、ちょっとおかしいんじゃないかなというのが見えてくるわけです。恐らく、多分、平成の市町村統廃合の時に、色々ありました。その時に、鹿島区が合併に混ざれば、多分、鹿島区の分として、何十億とか何百億とかくるから、それで色々何かつくりましようみたいな、そんな雰囲気があったのではないかなと。特に今、何回も聞いてるんだけど、牛島にいっぱいお金かけて造るような、津波があったから造らなくて良かったでしょうけれど、そういう時のお金がどこにいったのか、どんどんひとり歩きして出てきています。そんなこと、もう今言ってもしょうがない。だから、本来はもっと鹿島で使うべきところを、今まで鹿島区に使ってなかったのではないかなって思いながらも、それはどうしようもないので、さっきから言ってるように、今後きちっと、6:2:2になるようにしてほしいです。あと10年もすれば6:2:2になんて関係なしに、本当に南相馬市が一つになるんでしょうけども。そこまでの間なので、今いろいろお話を事務方から聞いたとしても、何の信用できるものもないんです。これ、確約されてるわけでない。ただ、地域協議会としては、先ほど地域振興課長からお話あったように、色々ここを出した案について、いろいろ実現する可能性が高いということです。そんなこともあって、もう時間が相当経過してるので、これは答申のまとめに入りたい。

要は、新市建設計画の見直しについて、答申に対して、妥当であると判断するかしないかというので、妥当であると思う方の挙手をお願いいたします。はい、賛成多数ということで、この諮問事項については的確であると判断します。

○地域振興課長 会長、それでは今ほどの答申ということで、一応こちらのほうで答申案を今、皆様のお手元に1度確認のため、配付させていただきます。それで最終的に了解いただければと思います。よろしく、お願いします。

○草野(繁)委員 ちょっといいですか。今のこれに対して、認めるということでしたら全然問題ないです。最初に説明あった資料、これについても了解しましたという捉え方ですよね。

○高野会長 あくまでも見直しについて、了解しましたということです。

○草野(繁)委員 わかりました。

○地域振興課長 改めまして今日お渡しした資料の中で、資料の1-2で新旧対照表があるかと思います。前回パブコメをかける時も説明させていただいたんですが、一応この内容が、今回の諮問の内容の主たるところでございます。これに対する答申ということでお願いします。

○高野会長 それでは答申書(案)について、事務局より配付をされたと思います。これで皆さんご異議ございませんか。異議なしでございますので答申書を、答申します。

≪ 高野会長より涌井区役所長へ答申書を読み上げ、渡す ≫

(2) その他

周知事項

・令和5年度南相馬市空き家実態調査の結果について

○高野会長 それでは、その他、周知事項、令和5年度南相馬市空き家実態調査の結果について、事務局より説明を求めます。

≪ 建築住宅課 資料2 により説明 ≫

○高野会長 はい、担当の説明が終わりました。質問等ある方は挙手の上、発言されるよう、よろしくお願いします。服部委員お願いします。

○服部委員 鹿島駅前に1件、何十年も手つかずの空き家あります。ちょうど駅の真ん前の星自転車屋さんと大岩お菓子屋さんのちょうど中間。建物は、道路から一步下がっているから目立たないです。木がこんもりした中に、空き家になって中に仏壇もそのままになっているのではないかと近所の話なんです。近所の人のお話を聞くと、ハクビシンが出入りしているとか、野良猫の巣になってとか、色々あります。親族の方に届いた話だとあんな物いらないとか。俺は関係ないとかって全然がちが開かないような状態で、何年も前からの話で、そのままです。地域は、あきらめたように据え置きになっています。鹿島駅の今後の開発とか、そういう環境面から照らし合わせても、空き家というよりも住む空き家でなくても、壊さなくてはならないような空き屋、建物形態もないくらい朽ちてます。あの辺は、今ご存じなければ、今後、調査の対象にしていきたいというふうに思って、お話をしました。

○高野会長 回答を、お願いします。

○建築住宅課住宅支援担当係長 今ほど委員のからいただきました、空き家について、空き家実態調査で空き家と捉えていれば、今回ないし平成30年度空き家実態調査

の空き家候補として、登録されているものかと思います。恐らく何回かご相談どちらかにされているんでしょうか。もしされてるとすれば、まず所有者の方に、担当部署のほうから、状況報告と、改善依頼の通知は差し上げているかと思います。まず、その状況を踏まえてどのような状況にあるかを、我々のほうも確認してみる必要があると思いますので、詳細な情報を教えていただければ、これまでの対応、それから今後の対応等も踏まえて、検討していきたいと考えております。まず、今回D判定等を受けたものの、詳細調査を進めていきまして、優先度が高いものについては、特定空き家認定を今年度から積極的に行っていくという考えでおり、該当してくるものであれば、協議会のほうに図ってまいりたいということで考えております。

○服部委員 それでは参考までに調査の資料あるか分かりませんので、3区の前の前の区長が何回か区役所に来てるかと思えます。あとその関係者がこの地方に住んでないということです。福島市とかあっちの方で、ここには誰もいないみたいです。そういう状況の空き家ということですので参考にして下さい。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○建築住宅課住宅支援担当係長 すみません。例えば所有者が亡くなってる場合、当然相続人・相続権のある方について責務が当然承継されるということになります。戸籍や固定資産税の情報で調査をしていき、その方々に市から改善、直してもら、あるいは状況改善に向け、何らかの対処していただくお願いはしていく考えでおります。例えば、その後、相続放棄されている状況がありましたら、財産管理制度もございますので、対象になるかを検討しながら進めていきたいと考えています。

○高野会長 服部委員よろしいですか。はい、その他ないですか。はい、草野委員。

○草野(禎)委員 何点かありますが、まず空き家の調査は定期的にやっていくことになっていましたか。それともその空き家だっという時に、そういうお知らせをするようになってましたか。

それと、うちの行政区でも何件あります。出してもらって見てもらっていると思いますが、判定というのは聞かないと分からないですよ。例えば、あそこの齋藤さんの家の判定何なのっていうのは聞きにいかないとわかんないですよ。聞いたからどうのこうのじゃないけれど、それが参考になるのはあると思います。

それと、今回の地震で家を壊したのはいいけど、そのあと草ぼうぼうです。これで、みんなのクレーム出てます。こうなると、壊すのはいいけど、その後の管理はどうするのという話になるんです。空き家の場合だと、服部委員が言われた猫とかそういうのが住みついたりして、衛生上良くないのは確かなんです。それも含めて、まず定期的な調査をするのか、あと、判定は行ったら教えていただけるのか。要するに、聞かれ

るわけです。あそこ2年前に空き家になってるけど、どうなってるって。答えようがないです。そういうのを教えてほしいのと、あと更地にした場合の草ぼうぼうで、どうしてくれるのか回りから言われるけども、と教えてもらえますか。

○建築住宅課住宅支援担当係長 まず1点目、継続調査に関しましては、今回の空き家実態調査は全域の調査でした。こういった大きな調査になりますと、毎年というのはなかなか難しい。予算的な部分もございます。定期的な調査は、今回5年ぶりに実施です。次回についてもやはり5年単位ということで、現在のところ、考えているところです。その他に、例えば区長さんから苦情が寄せられることがあると思いますので、そういった苦情が寄せられる空き家につきましては、我々もお話しいただいた際には、各区役所の担当がおりますので、まず調査を行い、所有者に対してお知らせや、改善のお願いを、今後とも継続していきたいと考えております。

それから、判定の結果については、空き家の所有者は個人情報絡みもあり教えられる部分が難しいところです。しかし、判定結果については、空き家がどれだけの老築度があるのかというのは、地域を確認している区長さんからの要請でもありますので、お伝えすることができます。もしそういった空き家があって、今こういう状況あるとご相談いただいた際には、所有者名までは難しいですが、老築度合いがどのぐらいなのかはお伝えすることは可能です。なお、更地にした後ということですが、市としましては、今、空き家・空き地バンク制度を実施しております。管理されない空き地というの、今、生活環境上、色んな問題になっております。我々としては、空き家対策ということで基本に進めていますが、当然、更地にした後の空き地の問題も、今後出てくると捉えております。まずは、利活用という方向で、所有者の方々に、例えば空き地バンクに登録してもらうなどの啓蒙を進めていく考でおります。それから、今の草刈りの関係とか、荒廃している空き地の問題は、今現在ですと環境政策課が一義的な対応ということになっているので、まずそちらと相談して、かつ、我々も連携が必要な場合でしたら、担当課と協議しながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○高野会長 草野委員、よろしいですか。

○草野(禎)委員 結論としては、草刈りやってくれるってことね。

○建築住宅課住宅支援担当係長 草刈りについては、所有者の問題なので、まずは所有者の方にやっていただくのが原則でございます。建築住宅課で、空き地の草刈りを強制的に行うことは、基本的に出来ません。法律上もできません。そのため、まずは所有者にしっかり管理していただくということで、依頼を積極的に行っていくと考えております。

○高野会長 はい、よろしいですか。それでは、他に。はい、草野委員。

○草野(繁)委員 資料2の令和5年度南相馬市空き家実態調査結果概要で、私理解できなかった部分が、平成30年度は、鹿島区の空き屋160件になっていまして、令和5年度は121件で、合計281件です。これは、数字160と121足すと281と捉えていいですね。空き家が。

○建築住宅課住宅支援担当係長 はい、おっしゃるとおりです。

○草野(繁)委員 鹿島区の場合は281件がある。この資料2-1なんですけど、空き家・空き地バンクの登録等実績とあります。令和5年度、登録件数が6件しかないんです。鹿島区は、281件で登録が6件しかないというのは、どうなんだろうという気持ちになってまいります。説明、お願いできますか。

○高野会長 お願いします。

○建築住宅課住宅支援担当係長 実は、空き家・空き地バンクに関しましては、これまでもそうですが、鹿島区の登録件数が非常に少ないという状況がございます。ミライエが出来まして、鹿島区の空き地・空き家の所有者の方々に、バンク登録のお知らせ等は送らせていただいておりますが、なかなか登録に結びついていないのが現状です。活用できる空き家の情報がございましたら、ぜひご紹介いただければ、ミライエのからも所有者の方にアプローチをとったり出来ますので、空き家バンクの件数を増やし流通促進を図る、その両面からもお願いできればと思っております。

○草野(繁)委員 本当に空き家が281件あるに対してね、6件しかないっていうのは登録件数、これ本当にある意味では、解決出来ないということになってしまいます。ですから、その辺、ある意味ではどのようにして増やしていくかとか、その辺の具体的な策はあるんですか。要するに、本当は所有者が分かんなくてこれだけの数になっているんですか。

○建築住宅課住宅支援担当係長 今の委員からのご質問でございます。空き家バンク登録件数、今3倍に増えているといっても、令和5年度時点で93件です。特に鹿島区が少ないということもございます。我々も、今回の空き家実態調査によりまして、ABCDというランク付にはなりますが、空き家の状況が確認できました。今後、特に空き家の賃貸向けの物件が出てこない状況があることから、特にA・Bランクにつきましては、今後利活用が見込める空き家ということになりますので、所有者に対してミライエのほうから、空き家バンク登録の案内などを、個別に送って、流通促進のためにも眠らせている空き家の、バンク制度での利用について、積極的なアプローチ

をしていきたいと考えています。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○草野(繁)委員 ぜひですね、その辺の後押が非常に必要かなと思います。所有者が分らないので、それだけ多いのかなというふうに捉えたものですから。その辺、心配でした。

○高野会長 意見というようなことで。はい、よろしいですね。それでは、次に進めてよろしいですか。はい、それでは次、お願いします。

・南相馬鹿島サービスエリア周辺開発の検討及び鹿島駅の駅舎改修に係る検討の現在の進捗状況について

○地域振興課鹿島活性化担当課長 次第にはないですが、南相馬鹿島サービスエリア周辺開発の検討等、鹿島駅の駅舎改修に係る検討の現在の進捗状況について、報告させていただきたいと思います。口頭で説明をさせていただきたいと思います。

初めに、南相馬鹿島サービスエリア周辺開発の検討について、事業構想大学院大学の河村昌美教授を委員長としてお願いしながら、本年5月より検討委員会を開催し、検討を進めているところです。一昨日、6月24日には、第2回検討委員会を開催しまして、ワークショップを行いながら、委員の皆さんがこれまで行って印象に残った場所であるとか、繰り返し行きたくなった場所などについて貴重なご意見を頂戴しました。大谷副会長にもご出席いただきましてありがとうございました。この検討委員会につきましては、今後、先進地視察を挟みながら、全部で5回の会議を開催しまして、サービスエリア周辺開発に係る基本計画に対してご意見をいただく予定となっております。秋頃には、計画の概要を地域協議会の皆様にも報告させていただく予定ですので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

続きまして、JR鹿島駅の駅舎改修に係る検討について、前回、5月の地域協議会の後に服部委員のご協力もいただきながら、6月8日に駅舎が建つ地元行政区である3区の皆さんと意見交換の場を持たせていただきました。その中では、駅舎に対する強い思いを多くの方からお寄せいただいたところです。こうした声も踏まえまして、市といたしましてもJR東日本の従来の計画、以前こちらでお話しましたが、一度駅舎を取り壊して、コンパクトな駅舎を造るという計画をそのまま受け入れるのではなく、現在の駅舎を耐震補強した上での保存活用ということも、そういうふうに決まったわけではなく、そういうことも1つの選択肢としながら、改めてJR東日本さんと協議させていただくこととしたところでございます。協議については、7月から始めていき

たいと考えております。なかなか現在のところ、皆様に報告できる内容というのは無いわけですが、次回以降に、適宜その時点の状況について地域協議会の中で報告させていただきたいと思います。本日は、ここまでとさせていただきます。以上でございます。

○高野会長 現状報告ということでございますので、よろしいですか。草野委員。

○草野(禎)委員 そのあと、各団体から話を聞くというふうに聞いていますが、この団体はいつごろとか、そういう具体的なスケジュールがあるのであれば教えてほしいと思います。

○地域振興課鹿島活性化担当課長 今日、ご出席いただいています高橋委員からもお声がけいただきまして、民生委員の皆さんとは7月9日に話し合いをする予定になっております。

ここ数日の中で、市の方針が変わったところもありまして、何が変わったかという、先ほどお話ししたとおり、最初はJRの計画のとおりというところから、もうちょっと市としても、今の駅舎の保存活用も含めて考え直しましょうと。JRとも協議をこれからなくてはいけないので、そういう意味では、お話を聞く内容も若干変わってくるのかなと思っています。そのあたりも踏まえて、また、皆さんにお声掛けしていきたいと思っています。以上です。

○高野会長 他にないですか。

○鹿島区役所長 すみません補足します。方針変わったというよりは、JR側は自分の必要な面積だけの部分があるので、それで良いだろうという考えですが、市としては皆さんの意見を聞く限り、町の顔なんだから残して、何とか使えるのならばそのままにしてくれないかなという意見もありますので、その辺をJRに直接ぶつけてみようかなと思っているところです。そのままで残るとかそういうことではなくて、こういう意見もあるので、JRさん、色々もう少し時間かけて協議しましょうというレベルに持っていきたいと思っております。必ずしも、今の建物が残るかどうか、何も確約はできません。市としても積極的に必要な部分だけではなくて、少し市の意見を聞いてくださいというような形で交渉したいなと考えています。7月から交渉に当たる予定です。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。はい、草野委員。

○草野(繁)委員 本当に私ども商工会にとっても非常に関心あるテーマなんです。鹿島駅舎に関しては、私も何度も言いますが、鹿島の顔なんです。その中心の駅舎で

130年経っていますから、実は130年大事な観光資源になると思います。そういう希少なものは、やはり残す方向にしていかなないと、この地域そのものが、本当に何も無い、本当に魅力の無いそういう地域になっているという、そういう危機感があります。行政の方で、しっかりJRに申し入れていただきければと思います。やはり、私は本当に愛着というのはみんな持っているんですから、それがみんなきれいになってコンパクトになれば、利便性があって、それだけでは済まない部分なんです。それでも、私どもの住むこの鹿島地域というのは何を観光にするかということが非常に重要なテーマだと思います。セDETTEかしまから下ろすには、何を魅力に魅力をつくり出していくか、それがやはり重要だと思います。ぜひ、これは行政の力に頼るしかないんだと思います。市の考え方、ぜひそれで進めていただければありがたいなと思っている1人です。意見として。

○地域振興課鹿島活性化担当課長 実際に地域協議会の中で、草野委員からもそういったご意見もいただいたこともありまして、我々としてもその部分も選択肢として考えていかななくてはいけないなと考えているところでありますが、1つお断りさせていただくとすると、そもそも建物として、例えば耐震補強すれば使えるのか、あるいは、耐震補強が出来ないのか、そこはしっかり見ていかななくてはなりません。多くの利用者が利用する場所でもありますので、安全面の確保というのは、最優先で考えなければいけないというところもあり、実は6月24日に幾つかの事業者、設計会社・建設系の会社というところに集まっていたいて、今の駅舎の状態を確認していただきました。その結果は、まだ手元には届いていないんですが、その結果も踏まえながら、果たして補強すれば使えるのか、その補強にどれぐらい費用がかかるのか。あとは、まっさらにして建てかえた時にどれぐらい費用がかかるのかみたいところを総合的にしっかり判断しながら、今後の方向性を決めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○草野(繁)委員 それとプラスその利活用。これもやはり必要だと思います。ただ単に残すというだけでなく、そこに中心市街地を活性化すると言いながら何もしないので、これは片手落ちだと思います。利活用という部分も考えていただきたいと思います。意見として。

○地域振興課鹿島活性化担当課長 仮定の話にはなってしまいますが、例えば市でいわゆる税金を投入して、駅舎を改修するのか建て替えになるのかというのはこれから検討しますが、税金を投入して整備するとすれば、当然、公共施設としての位置づけになります。活用方法というか、用途を決めずに、整備するということはありませんので、そこは、しっかり地元の方のご意見を伺いながら、皆さんにしっかりご利用ご活用いただけるような場所にしていければなというふうに思っております。以上です。

○高野会長 現状報告ということですので、草野委員よろしいですか。それでは、次に、進めてよろしいですね。それでは、次回、開催日程についてお願いします。

・次回開催日程について

○地域振興課振興担当係長 はい、次回の地域協議会の日程は、7月24日水曜日、午後1時30分を予定しております。場所は、本日と同じ鹿島区役所2階の大会議室で予定をしています。なお、日程が、確定しましたら改めて開催通知を送付します。よろしく、お願いしたいと思います。以上です。

○高野会長 以前の野馬追の日ですね。この件については、よろしいですね。それでは次に進みます。視察研修について、事務局よりお願いします。

・視察研修について

○地域振興課振興担当係長 それでは、令和6年度の地域協議会の視察研修について、本日、皆様に研修についてという資料1枚と参考資料と左上に書かれている今まで、地域協議会で視察研修行ったところを書いてある資料と、カレンダーの3つの資料を皆さんにお渡ししています。前回、5月の協議会の時に草野禎夫委員から色々な案をいただきました。まず、今日、決めていただきたいのは、日帰りの研修で、日帰りの研修については、コロナ渦で行けなかった時に、南相馬市内の研修を令和4年にしています。今年については、日帰りについては、小高の方へ8月中旬ということで、地域協議会の開催した日に、午前・午後に分けて開催したらどうかという提案です。小高駅周辺の「おだかるさんぽ」で、第1回地域協議会全体の合同会議の時に、小高区地域振興課で、ぜひということでお話もあって、同じ町、それで住民がいらない。今、一生懸命頑張っています小高区を見ると。あと、小高駅に「haccoba」さんの醸造所を造ったのでその辺。あと、みらい農業大学校です。全部、回れるか分からないですが、その辺を、研修したらどうかということで事務局の案です。これが、日帰りの視察研修①です。

次に、②の視察研修は、1泊2日です。実施日時を、10月中旬、11月の遅くとも上旬ぐらいと考えております。もし、今日、この日がいいと言っていただければ、その日で日程を組みたいなど考えています。また、下に米印で書いてありますが、11月17日・18日は区長会の視察研修がありますので、その日以外となります。研修場所に

についても、一応案で書いていますが、研修の目的・テーマ等、この他にあれば、研修の目的・1つのテーマを決めて、そこを事務局で考えていければなと思っています。研修の経費については、1番下を書いてありますが、旅費1泊2日で11,800円。日当2,600円の2日分で5,200円。あと、地域協議会委員報酬で11,700円。合計で、28,700円。これは、1泊2日の場合です。日帰りの市内については、旅費等は出ません。そのところを、ご了承していただければと思います。皆様ご検討、よろしくお願いいたします。以上です。

- 高野会長 ありがとうございます。それでは、まず、この施設研修について、やるのかやらないのかという事ですが、①の視察研修日帰りについては、協議会の中でやるような形になるので、これは実施するという事で、これが地域協議会ということになりますので、実施するという事でよろしいですか。

研修場所については、この原案は大変いいんではないかなと思いますが、事務局にお任せということで、いいですかね。何か、また皆さんからここにもついでに、ここにもと言うご意見があればと思います。もしあったら随時事務局に相談していただければと思います。

それでは、②の1泊の視察研修ということで、こちらについて実施するかしないか、まずそこからだと思いますが、一応、まず私の考えを言わせていただきますと、私も協議会2期目ということで、前期の時は、1年目はコロナで中止になりました。2年目に行って、皆さんの気持ちもわかったし、懇親を深めることができて、いろいろな意見を言う事が出来たということから、今日の色々な議論を見ますと、これだけで色々皆さんの気持ちもわかったような気がしますが、やはり1泊で行って共通の認識を持つというのが、大変重要で親睦も深めるというようなことが大変重要じゃないかなと思います。ぜひ、場所はともかく、行くということでお願いしたいなとは思っています。どうします。これは行く。行かない決ったほうがいいのかな。

異議なしという意見がありますけどよろしいですか。

はい、それでは、次に、テーマといいますか、研修場所です。こちらは、どのようなご意見あるでしょうか。

- 草野(繁)委員 まだ時間がありますけども、前はアンケートとかを出して調べた時がありました。

- 高野会長 時間あると言っても、場所が決まらないとホテルの確保があります。時間ないですね。もう7月だからね。

- 地域振興課振興担当係長 会長すみません。日にちだけでも決めてもらえば、そこで、もし行き先は事務局の方で任せてもらえばなんですが、日にちだけ決まらないと予約等も、取れないので日にちだけを決めていただきたいと思います。

○高野会長 そうすると日にちというのは、10月か11月の何日から何日の間というふうなことで決めるようになりますか。実際に何日っていう案がないとなかなか。

○地域振興課振興担当係長 10月の例えばですが、10月8日・9日の火曜日・水曜日。あと、10月22日・23日の火曜日、水曜日。もしくは、10月10日・11日でもいいです。月曜日だとお休みのところもあると思ひまして火曜日、水曜日ということで、今思っているのが10月8日・9日か10月22日・23日はということで事務局の提案です。

○草野(繁)委員 ③の広野町のみかん狩りなんて、自ずと日にち決まってくるのではないの、研修場所です。

○高野会長 はい、それでは、原案として11月はなかったですね。10月で10月8日・9日か22日・23日でしょ、今お話あったのは。

○地域振興課長 すみません。会長。今、提案させていただいたところですが11月も含めて、日にちをもう一度整理させていただいて、あと行き先も、あくまで今回草野委員から挙げてもらったものですので、もしこれ以外のテーマもあればということで、改めてアンケートのような形で取りたいと思います。次回、7月になりますので、その前段に、良い日程を上げてもらって、あと委員の皆様でこういうところもあるという意見をいただきながら、次回確定させていただければいいかなと思います。すみません。ちょっと準備不足だったので、そのような形をさせていただければと思います。

○高野会長 それでは、視察研修について1泊2日については、行くということを前提にして、コースなり、日程について詳細については次回提案していただくと。次回決定するというようなことで、よろしいですか皆さん。

○地域振興課長 事前にアンケートを取らせていただいてそれを次回にもむっていう形でよろしいですか。

○高野会長 異議なしということでございます。

6 閉 会

○地域振興課長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第3回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

以上のとおり相違ありません。

会 長 高野 邦弘

会議録署名人 服部 隆男

会議録署名人 高橋 昭一